

一管区水路通報第45号

令和6年11月22日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|-------|-------|----------|---------------|
| 第744項 | 北海道南岸 | 函館港 | 救難訓練 |
| 第745項 | 北海道南岸 | 苫小牧港 | 水路測量 |
| 第746項 | 北海道南岸 | 苫小牧港及び付近 | 海洋調査 |
| 第747項 | 北海道南岸 | 襟裳岬南方 | 射撃訓練 |
| 第748項 | 北海道南岸 | 釧路港 | 斜路改修工事 (期間変更) |
| 第749項 | 北海道南岸 | 釧路港東南東方 | 灯台について (期間変更) |
| 第750項 | 北海道南岸 | 厚岸湾付近 | 魚礁設置作業 |
| 第751項 | 北海道南岸 | 厚岸港 | 水路測量 |
| 第752項 | 北海道西岸 | 稚内港 | 地質調査 |
| 第753項 | 本州東岸 | 尻屋埼東方 | 射撃訓練 |
| 第754項 | 本州北西岸 | 龍飛埼西南西方 | 射撃訓練 |

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

| 種 類 | 情報内容 | 使用語 | 提供方法 |
|--------|--|-----------|------------------------|
| 水路通報 | 海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等 | 日本語 英語 | インターネット、 印刷物 |
| 管区水路通報 | 管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報 | 日本語 英語 | インターネット(原則として毎週1回又は随時) |

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

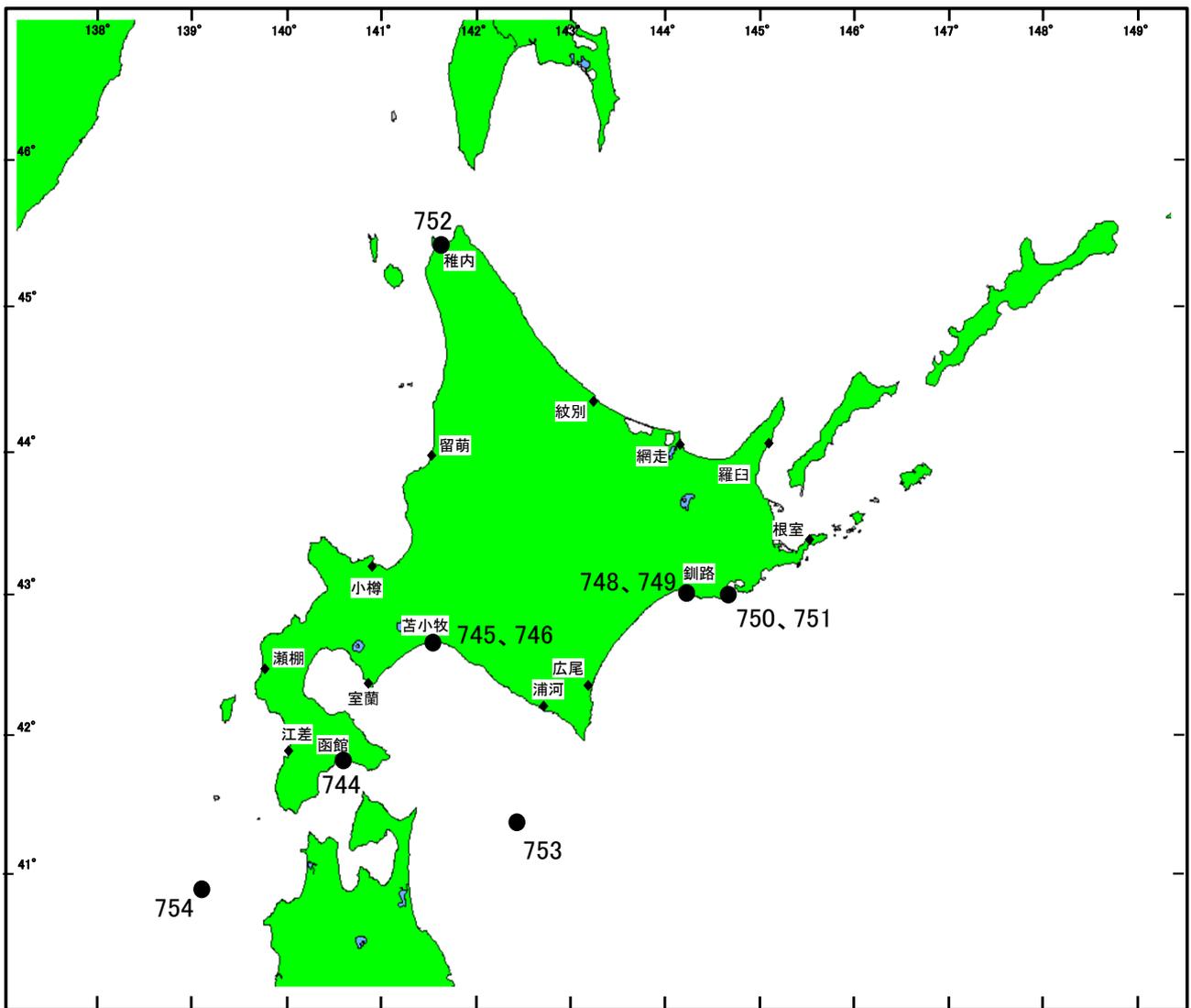
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

| 種 類 | 対象海域 | 提供頻度 | 使用語 | 提供方法 |
|--------------------|-----------------|-------------|-----------|-------------------------------|
| 地域航行警報 | 港則法適用港及び付近 | 随時、定時(1日2回) | 日本語 英語 | 無線電話 インターネット |
| NAVTEX航行警報 | 距岸約300海里以内の沿岸海域 | 随時、定時(1日6回) | 日本語 英語 | 自動受信方式 インターネット |
| NAVAREA XI 航行警報 | 距岸約300海里以遠の大洋海域 | 随時、定時(1日2回) | 英語 | 通信衛星による 自動受信方式、 インターネット |
| 日本航行警報 | 太平洋、インド洋及び周辺諸海域 | 随時、定時(1日2回) | 日本語 | インターネット等 |

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ747項については本項を参照ください。

6年744項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

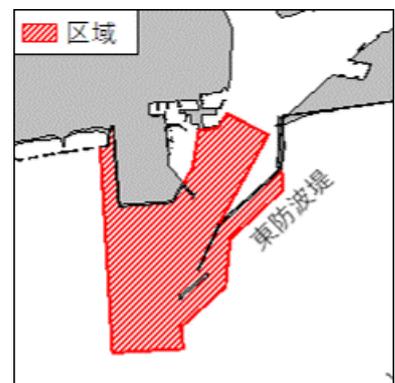
| | |
|-----|---|
| 期 間 | 令和6年12月11日、13日、16日、21日、25日 1045~1145、1400~1630 |
| 区 域 | 41-48-15.7N 140-41-56.3E を中心とする半径150mの円内 |
| 備 考 | 吊り上げ訓練を行う |
| 海 図 | W6 |
| 出 所 | 函館航空基地 |



6年745項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区、第3区及び第4区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

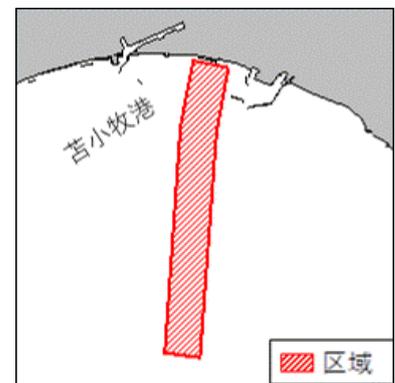
| | |
|-----|---------------------------|
| 期 間 | 令和6年12月1日~25日のうち3日間 日出~日没 |
| 備 考 | 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚 |
| 海 図 | W1033A |
| 出 所 | 第一管区海上保安本部 |



6年746項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査が実施される。

| | |
|-----|--|
| 期 間 | 令和6年12月1日~12日 (予備日 13日~28日) 0700~1600 |
| 区 域 | 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域 (1) 42-37-02.1N 141-45-00.0E (2) 42-33-38.3N 141-44-09.3E (3) 42-21-35.3N 141-42-58.0E (4) 42-21-51.0N 141-40-26.9E (5) 42-33-54.9N 141-41-34.1E (6) 42-37-24.0N 141-42-29.3E |
| 備 考 | 停船して観測機器を垂下する 警戒船配備 |
| 海 図 | W1036-W1034-JP1034 |
| 出 所 | 苫小牧港長 |



6年747項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年12月2日～31日（日曜日を除く）0800～1700

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-20-10N 142-07-47E
- (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W 4 3

出 所 防衛省防衛政策局



6年748項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第3区 斜路改修工事（期間変更）

一管区水路通報6年30号488項削除

図に示す区域で、作業船及び潜水士による斜路改修工事が実施されている。

期 間 令和6年12月31日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 3 1

出 所 釧路港長



6年749項 北海道南岸 — 釧路港東南南方 灯台について（期間変更）

一管区水路通報6年41号682項削除

下記灯台は、改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和6年12月下旬まで

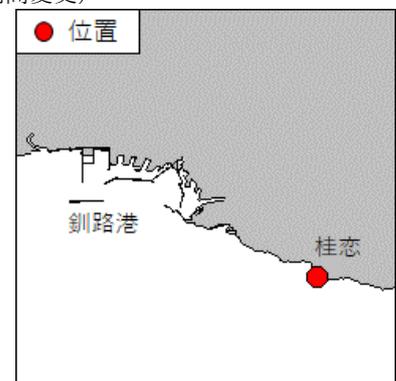
灯台名称 桂恋港南防波堤灯台

位 置 42-56.7N 144-26.7E

海 図 W 2 6

参照書誌 411 0138.5番

出 所 第一管区海上保安本部



6年750項 北海道南岸 — 厚岸湾付近 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年12月1日～令和7年3月20日 日出～日没

区 域 下記地点付近

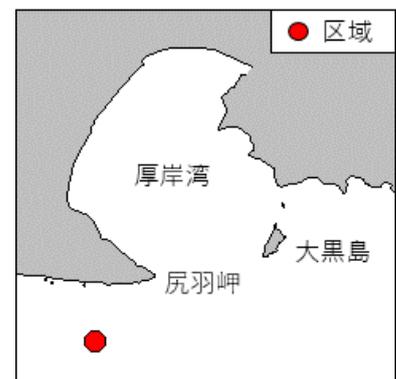
42-54.1N 144-44.6E

備 考 円筒型魚礁（高さ0.7m、306基）を設置

作業区域は黄旗付浮標で標示

海 図 W 3 6

出 所 釧路海上保安部



6年751項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年12月1日～31日のうち3日間
 備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚
 海 図 W36(分図「厚岸港」)
 出 所 第一管区海上保安本部

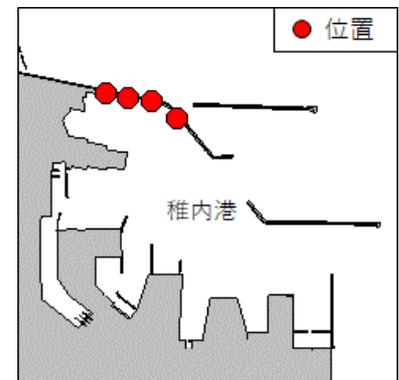


6年752項 北海道西岸 — 稚内港 地質調査

下記位置で、スパット台船及び潜水士による地質調査が実施される。

期 間 令和6年11月25日～令和7年1月31日 日出～日没
 位 置 下記4地点
 (1) 45-25-10.5N 141-41-01.9E
 (2) 45-25-09.5N 141-41-10.0E
 (3) 45-25-08.4N 141-41-18.3E
 (4) 45-25-04.4N 141-41-27.5E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 夜間、台船の係留位置を黄色灯で明示
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



6年753項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年12月1日、2日、9日
 (予備日 3日、4日、10日～13日) 0600～1800
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



6年754項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年12月1日、2日、9日
 (予備日 3日、4日、10日～13日) 0600～1800
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

